

平成17年11月8日

各位

株式会社 三重銀行

お客様の個人情報が記載された資料の紛失について

今般、当行の本店営業部・津支店・菰野支店におきまして、お客様の個人情報が記載された資料の一部を紛失していることが判明いたしました。

個人情報保護の重要性につきましては、個人情報保護法の施行後も行内に徹底を図ってまいりましたが、このような事態を招きましたことは、誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

紛失した下記資料につきましては、現時点では発見されておりませんが、内部調査の結果、行内で誤って廃棄した可能性が高く、外部に流出した懸念は極めて低いものと考えております。また、これまでのところ、本件に関しましてお客様からのご照会や当行に対する不正要求等、問題となる事象は発生しておりません。

当行といたしましては、今回の事態を真摯に受け止め、再発防止に向け、研修等を通じてお客様の個人情報の厳正な管理を再徹底してまいります。

記

1．本店営業部において紛失した資料の内容

(1) 資料名

各種手数料等の口座振替結果明細表兼一時未収手数料記入帳

(2) 資料に記載されたお客様数

71名

本店営業部において、各種手数料等を口座振替の方法により支払う契約をされているお客様が対象です。

(3) 資料に記載された個人情報の内容

お客様名、預金科目、口座番号、手数料金額

2．津支店において紛失した資料の内容

(1) 資料名

マイクロフィルム

「マイクロフィルム」とは、薄くて小さなフィルム状のテープに微細な文字を焼き付け、読み取りの専用機を使用して閲覧するもので、肉眼では内容を確認することはできません。

(2) 資料に記載されたお客様数

紛失したマイクロフィルムの写しは保管していないため、お客様数は不明ですが、最大5名と推測されます。

津支店において、平成15年4月16日に税金と電話料金の納付手続をされたお客様が対象です。

(3) 資料に記載された個人情報の内容

紛失したマイクロフィルムの写しは保管していないため、情報の内容は不明ですが、同フィルムに撮影した書類にはお客さま名、住所、電話番号、納税金額、電話料金等が記載されていたと推測されます。

3. 菰野支店において紛失した資料の内容

(1) 資料名

マイクロフィルム

(2) 資料に記載されたお客さま数

紛失したマイクロフィルムの写しは保管していないため、お客さま数は不明ですが、最大209名と推測されます。

菰野支店において、平成14年2月6日から2月27日までの間（銀行休業日を除きます）に税金と電話料金の納付手続をされたお客さまが対象です。

(3) 資料に記載された個人情報の内容

紛失したマイクロフィルムの写しは保管していないため、個人情報の内容は不明ですが、同フィルムに撮影した書類にはお客さま名、住所、電話番号、納税金額、電話料金等が記載されていたと推測されます。

4. お問い合わせ窓口

本件に関するお客さま専用のお問い合わせ窓口は以下のとおりです。

電話番号：0120-001-250（フリーダイヤル）
受付時間：11月8日（火）以降 午前9時から午後5時まで
ただし、土曜日・日曜日・祝日は除きます。

以 上

本件プレスリリースに関する照会先
総合企画部 法務室 山口
TEL (0593) 54-7182